

第1章 計画の概要

1) 計画の目的

●本計画は、春日市公共施設等総合管理計画^(※)の取組みを計画的に実践していくため、「春日市公共施設等マネジメント計画」として策定するものです。公共建築物を対象に、将来的に見込まれる人口減少・少子高齢化、それに伴う財源の不足、将来的な市民ニーズの変化などの課題に対応していくため、施設の総量や配置の最適化を図る公共建築物の再配置計画、中長期的な視点から財政負担の軽減・平準化を図る公共建築物の長寿命化計画を定めることを目的としています。

重要事項

この計画は、現時点で想定される「人口減少社会へ進展するリスク」に備えるための計画で、市が今後取り組んでいく定住促進・人口維持策などの成長戦略の結果に応じて、逐次、計画を見直していきます（決定したものではありません）。

※春日市公共施設等総合管理計画について

将来の人口減少に伴う財源不足、公共施設の老朽化、将来的な市民ニーズの変化等の課題に対応し、将来にわたり市民に必要なサービスを提供できるよう2016年度に策定し、公共施設等の将来的な見通しを踏まえた総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針などを定めています。

2) 計画の位置付け

●春日市公共施設等総合管理計画に基づく戦略的な公共施設マネジメントを実践していくための計画と位置付けます。

※本市で策定済みの計画・方針などを踏まえながら、公共建築物の再配置計画、長寿命化計画を検討

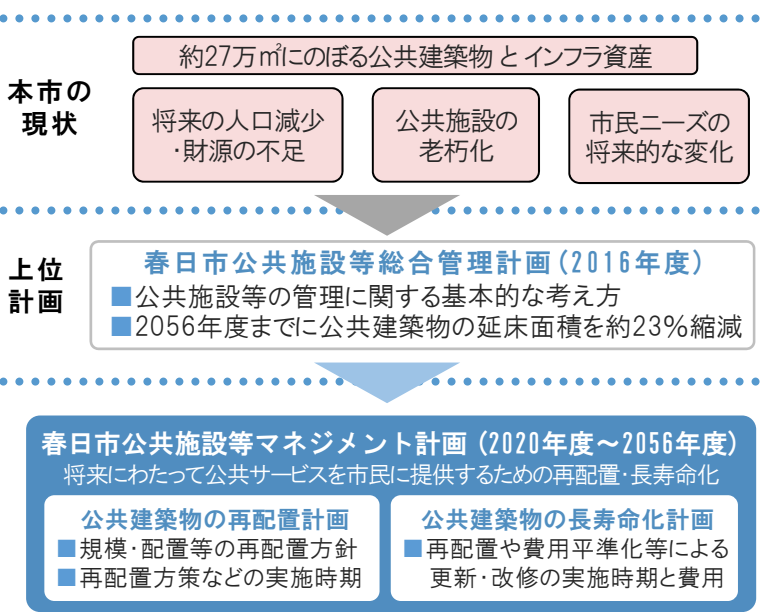


図1 計画の位置付け

3) 計画期間

●上位計画に基づき2056年度までを計画期間とし、概ね5年間隔で見直しを行うことを基本とします。

表1 計画期間

計画区分	・・・	第1期	第2期	第3期	第4期
年度	2017～ (H29～)	2020～2026 (R2～R8)	2027～2036 (R9～R18)	2037～2046 (R19～R28)	2047～2056 (R29～R38)
公共施設等総合管理計画	2017年度から2056年度までの40年間				
公共施設等マネジメント計画	策定	第1期計画	第2期計画	第3期計画	第4期計画
計画の見直し(概ね5年間隔)					

※「R」・・・令和

4) 計画の対象

●春日市公共施設等総合管理計画で定義される公共施設等のうち「公共建築物（ハコモノ施設）」を対象とします。

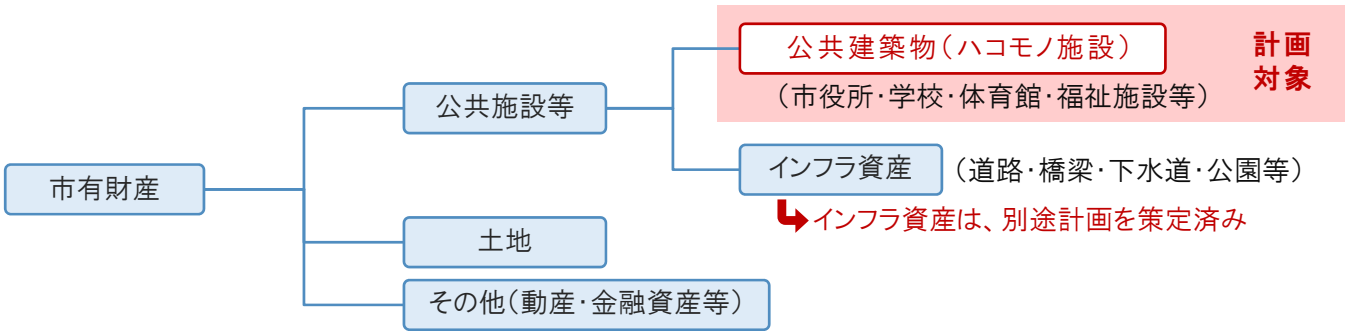


図2 公共施設等の定義（春日市公共施設等総合管理計画）

表2 対象とする公共建築物（ハコモノ施設 全112施設）（2018.1時点）

大分類	中分類	施設数	施設名称
行政系施設	庁舎等	1	春日市役所
	消防施設	6	消防団本部分団車庫、消防団東分団車庫、消防団西分団車庫、消防団南分団車庫、消防団北分団車庫、防災倉庫
学校教育系施設	学校	19	春日小学校、春日北小学校、春日東小学校、春日原小学校、春日西小学校、須玖小学校、春日南小学校、大谷小学校、天神山小学校、春日野小学校、日の出小学校、白水小学校、春日中学校、春日東中学校、春日西中学校、春日南中学校、春日野中学校、春日北中学校、教育支援センター
公営住宅	公営住宅	5	若草市営住宅、大和市営住宅、欽修市営住宅、双葉市営住宅、上白水土市営住宅
子育て支援施設	幼保・こども園	4	春日原保育所、岡本保育所、昇町保育所、大和保育所
	幼児・児童施設	22	毛勝児童センター、光町児童センター、春日市すくすくプラザ、白水児童センター、ポケットクラブ、ポケット第2クラブ、あおぞらクラブ、なかよしクラブ、なかよし第2クラブ、たいようクラブ、つばめクラブ、つばめ第2クラブ、チャイルドクラブ、さくらクラブ、さくら第2クラブ、ひまわりクラブ、ひかりクラブ、つくしんぼクラブ、つくしんぼ第2クラブ、コスモクラブ、すまいるクラブ、ひかり第2クラブ
保健・福祉施設	高齢福祉施設	2	春日市老人福祉センター（ナギの木苑）、シルバー人材センター
	障がい福祉施設	1	福祉ばれっと館
	その他社会保健施設	2	いきいきプラザ、春日市福祉団体等連絡事務所
市民文化系施設	集会施設	36	泉地区公民館、大谷共同利用施設、大土居地区公民館、岡本コミュニティ供用施設、春日共同利用施設、春日公園共同利用施設、春日原共同利用施設、春日原南共同利用施設、上白水地区公民館、小倉コミュニティ供用施設、小倉東共同利用施設、桜ヶ丘地区公民館、下白水北コミュニティ供用施設、下白水南コミュニティセンター、白水池コミュニティセンター、須玖南地区公民館、須玖北コミュニティ供用施設、宝町共同利用施設、ちくし台共同利用施設、千歳町共同利用施設、天神山コミュニティ供用施設、昇町共同利用施設、光町共同利用施設、日の出町コミュニティ供用施設、松ヶ丘地区公民館、紅葉ヶ丘共同利用施設、大和町共同利用施設、弥生コミュニティ供用施設、若葉台東共同利用施設、若葉台西共同利用施設、惣利地区公民館、平田台コミュニティ供用施設、白水ヶ丘地区公民館、サン・ビオ地区公民館、塚原台地区公民館、男女共同参画・消費生活センター
	文化施設	1	春日市ふれあい文化センター
社会教育系施設	博物館等	6	白水大池公園星の館、奴国の丘歴史資料館、埋蔵文化財収蔵庫、民俗資料館、のぼり窯体験広場、奴国の丘歴史公園遺構覆屋
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	3	総合スポーツセンター、温水プール、春日市西野球場
公園	公園	1	白水大池公園管理棟
その他	その他	3	龍神池自転車駐車場、春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭、バス待合室及び乗務員休憩室
合 計		112	

第2章 公共建築物を取り巻く現状

1) 公共建築物の老朽化（総量と経過年数）

●本市は、全112施設・総延床面積267,267㎡の公共建築物を有し、特に学校教育系の小中学校、市民文化系の公民館などが大きな割合を占めます。また、建築後31年以上の建築物が全体の約4割と、これまで集中的に建設してきた公共建築物の多くが老朽化し、今後一斉に更新・改修が必要となる時期が迫っています。

2) 今後見込まれる人口減少・少子高齢化

●本市の総人口は、2020年の113,117人をピークに減少し、2055年に87,890人まで減少する予想とされています。また、2055年は全体の36.5%が65歳以上（生産年齢人口1.44人で高齢者1人を支える）となり、社会保障費等の増加による市財政への影響、少子高齢化等による市民ニーズの変化等が想定されます。

3) 厳しい財政状況の見込み

●今後の生産年齢人口の減少に伴って市税減少が想定され、歳出のうち扶助費は直近10年間で約1.8倍まで増加しており、今後も高齢者の増加によりさらなる増加が想定されます。公共施設の整備費は直近10年の投資的経費に対して2056年度までに1年あたり約5.1億円の財源が不足する見込みとなっています。

※扶助費・・・生活保護費や児童手当など、児童・高齢者・障がい者・生活困窮者などを支援するための経費

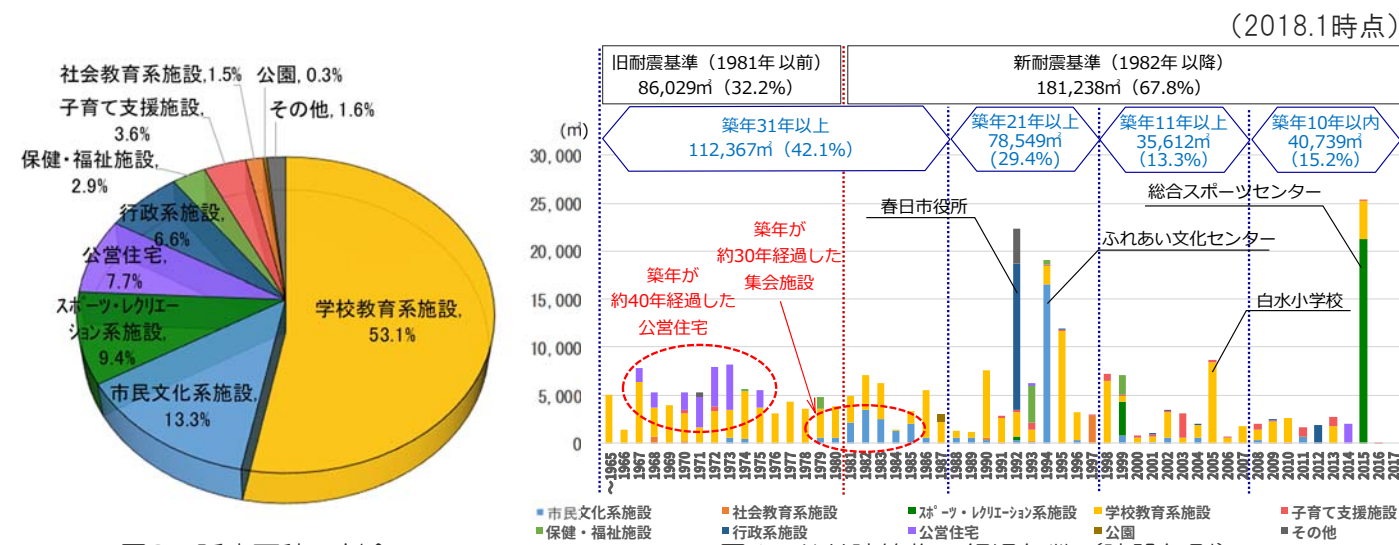


図3 延床面積の割合

図4 公共建築物の経過年数（建設年別）

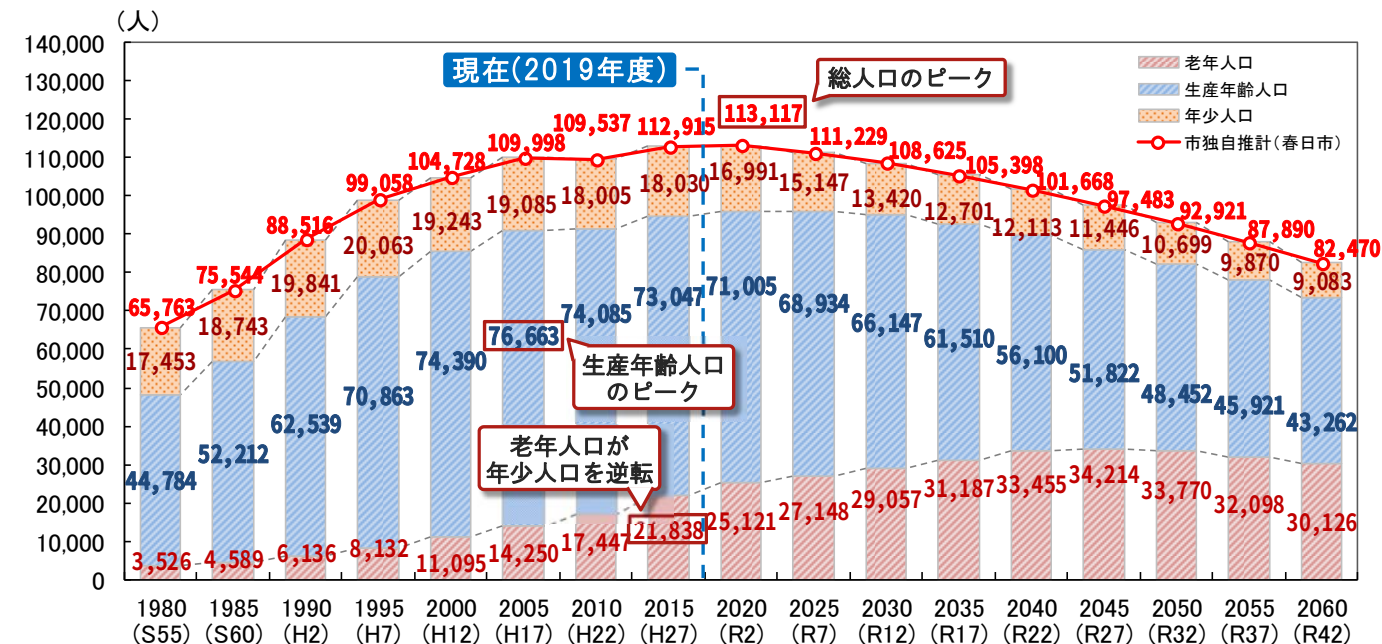


図5 春日市の総人口及び人口構成の推移（統計値・推計値）

第3章 公共建築物の目指すべき姿と基本方針

1) 公共施設マネジメントの取組み

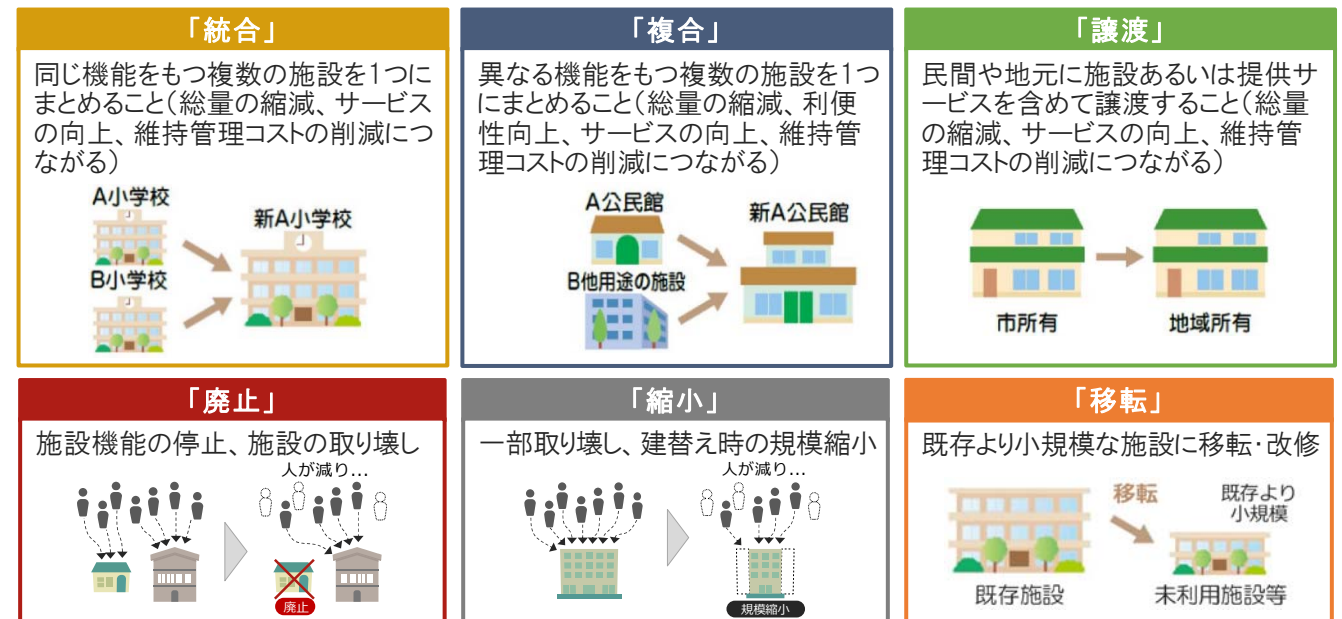
●公共建築物を安全に使用できる状態を保つには更新・改修が必要不可欠で、今後の人口減少に伴う更新・改修費用の不足を解消するため、施設量の縮減等に取り組む「公共施設マネジメント」を進めていく必要があります。

春日市公共施設等総合管理計画（2016年度）

目標値 2056年度までに公共建築物の延床面積を約23%縮減する（約6.1万㎡）

公共建築物を取り巻く環境に合わせて施設の再配置が必要

〈一般的な手法のイメージ〉



2) 公共建築物の目指すべき姿と基本方針

目指すべき姿（将来像）

- 1 公共サービスを次世代につなぐ
- 2 市民のニーズに応える公共サービスの実現
- 3 安全・安心が確保された公共建築物の実現
- 4 多様なユーザーの使いやすさに配慮した公共建築物の整備
- 5 多世代交流などの賑わい拠点となる公共建築物の実現



図6 市民ワークショップの様子

「公共施設の未来を考える」市民ワークショップ

●中高生から大学生、一般市民、専門家などを交え、公共施設マネジメントの進め方、複合化の計画をつくる際に守るべきルールなどを意見交換

3つの基本方針

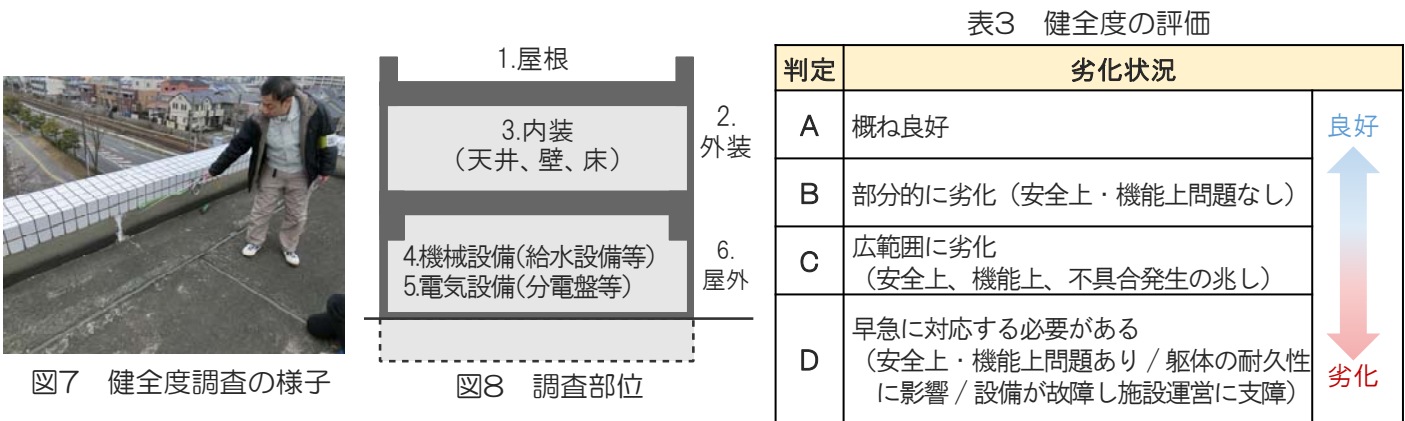
- 方針1 公共建築物の再配置
- 方針2 公共建築物の長寿命化
- 方針3 運営・維持管理の効率化

※春日市公共施設等総合管理計画における公共建築物（ハコモノ施設）の基本方針を入れ替えた順序で記載

第4章 公共建築物の老朽化状況

1) 公共建築物の健全度調査

●公共建築物112施設の老朽化状況を確認するため、専門技術者（一級建築士、コンクリート診断士）を含む体制で、特に影響の大きい6部位を対象に健全度調査（目視）を実施し、損傷の有無に加え、損傷の程度を示す判断基準として「A・B・C・D」の4段階で健全度評価を行っています。



2) 公共建築物の老朽化状況

●A判定・B判定が58.4%、D判定は確認されませんでした。建設後30年以上が経過する建築物を中心に老朽化が進行しており、全施設の約4割がC判定となっています。

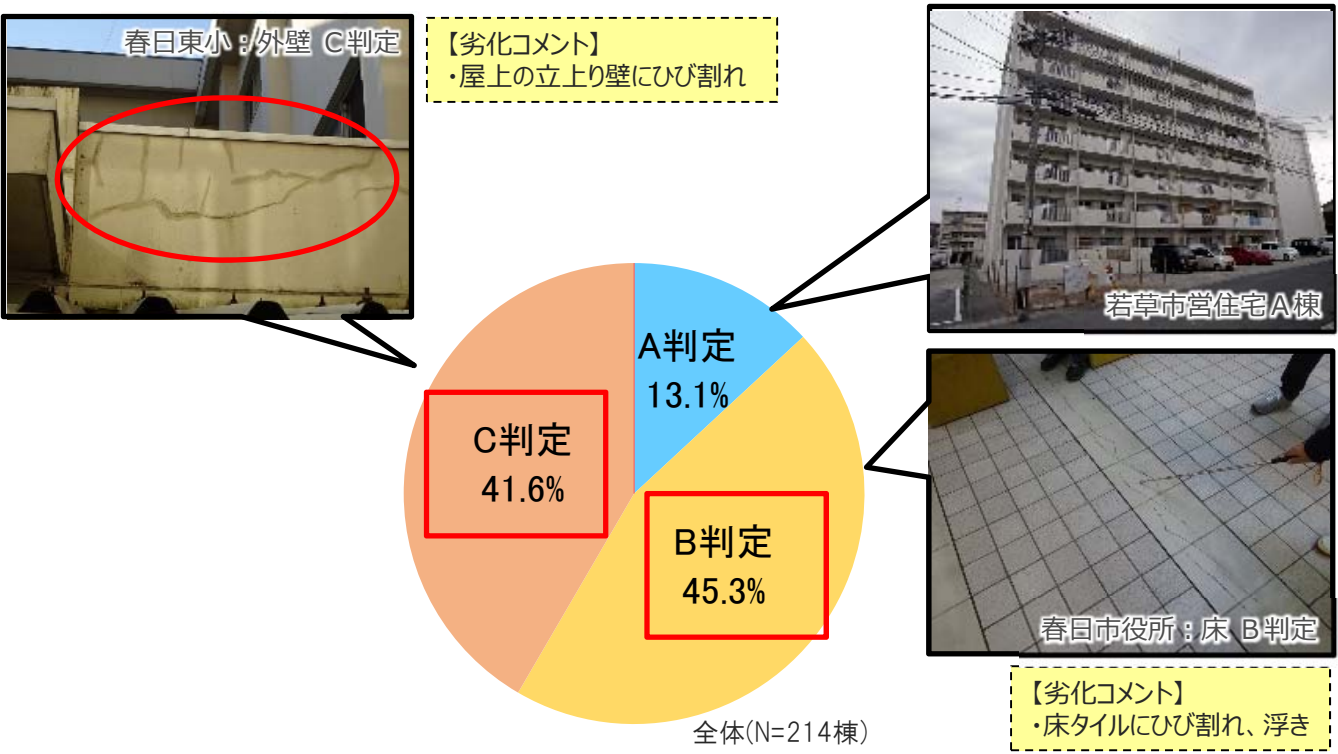


図9 健全度評価の結果（全112施設・214棟）

第5章 再配置に向けた施設評価

1) 施設ごとの特性

●公共建築物の用途は様々で、全施設を同じ基準で評価することは好ましくないため、「施設区分Ⅰ 義務的施設」「施設区分Ⅱ 学校・幼児教育等施設」「施設区分Ⅲ 市民利用型施設」の特性ごとに評価します。

表4 施設区分の分類

施設区分	主な施設	施設数
施設区分Ⅰ	義務的な公共サービスを行う施設 特定の目的のための施設	庁舎、消防施設、市営住宅など
施設区分Ⅱ	学校施設、幼児教育等を行う施設	学校、保育所、児童クラブ
施設区分Ⅲ	市民に幅広く利用される施設	図書館、体育館、公民館など
合計		112

2) 再配置手法の選定

●施設性能や利用状況・コスト等による一次評価、公共性や地域性等を踏まえ再配置の可否を判別する二次評価、地域代表者・有識者等の委員会審議等を踏まえた最終評価の流れに従って施設毎の再配置手法を選定します。

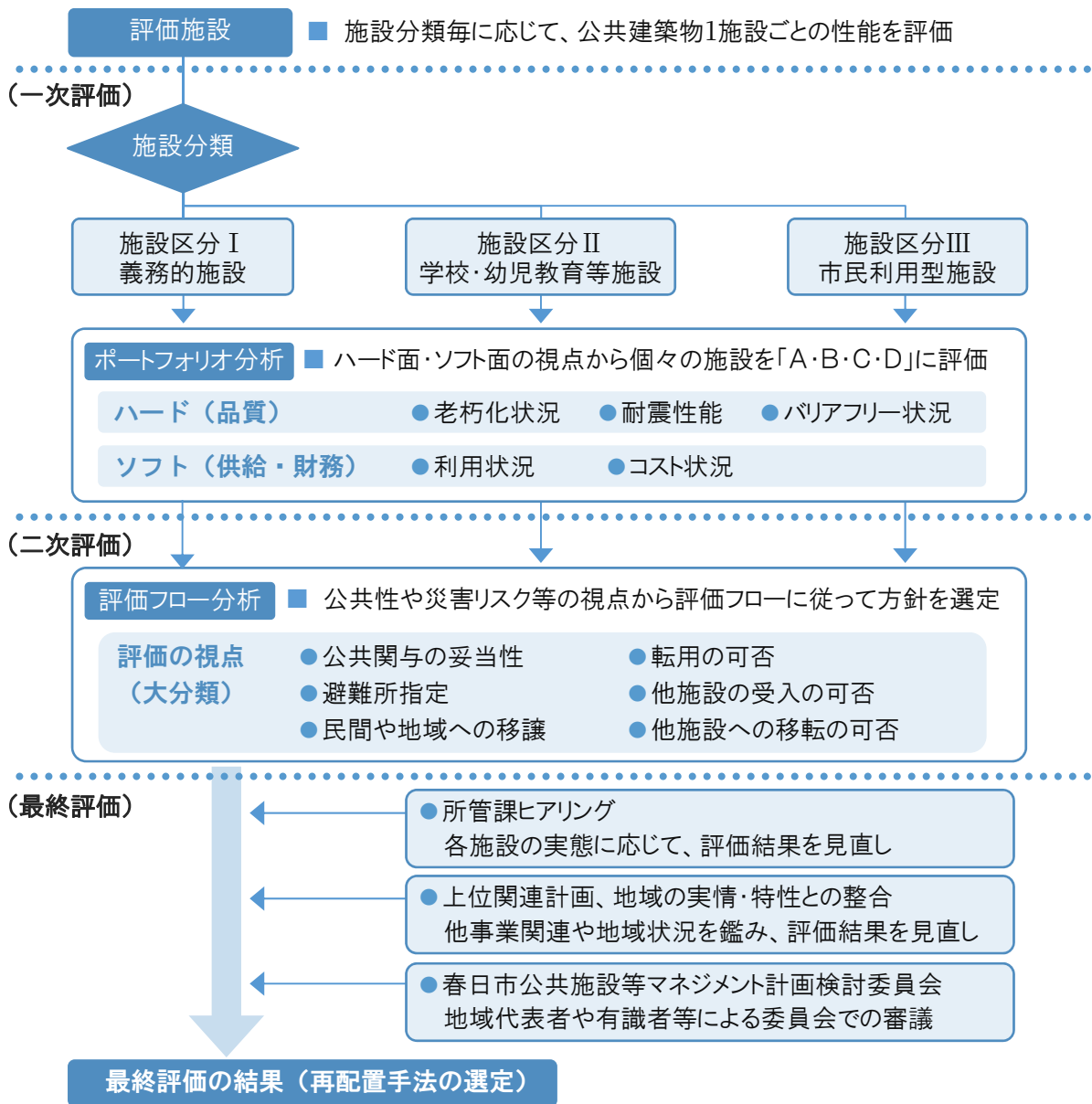


図10 再配置手法を選定する施設評価のながれ（一次・二次・最終）

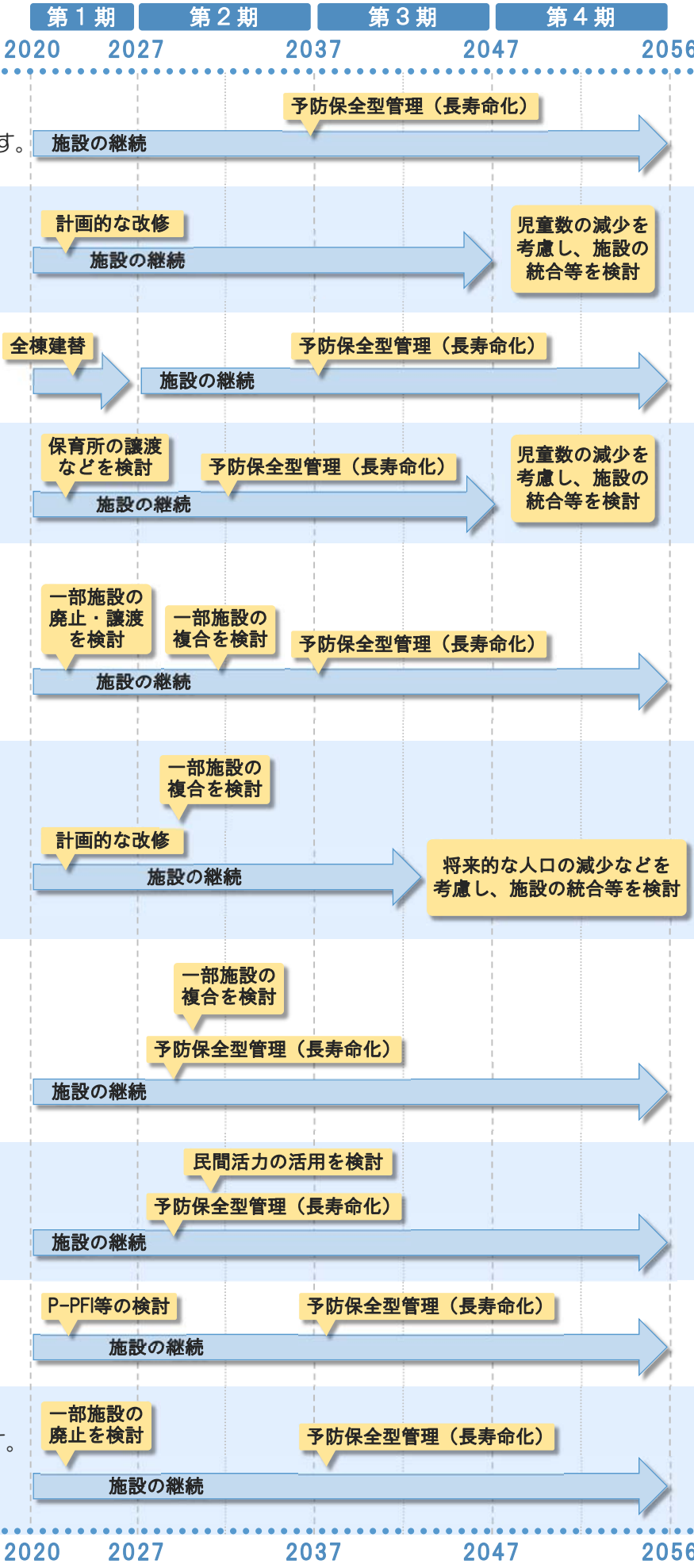
※C判定の施設が多い（約4割を占める）こと

- ・本調査は部位ごとの評価を行っており、1つでも大きな損傷があればそこに着目して全体を厳しく評価（安全側に評価）しているため、C判定の施設が約4割を占める結果となっている。
- ・C判定の施設は中長期的にみて優先的に補修を行う対象であり、直ちに補修が必要というわけではない。

第6章 公共建築物の再配置計画

この方針は、現時点で想定される「人口減少社会へ進展するリスク」に備えるための方針で、市が今後取り組んでいく定住促進・人口維持策などの成長戦略の結果に応じて、逐次、計画を見直していきます（決定したものではありません）

 分類1 行政系施設	●春日市役所は、今後も定期点検から劣化状況を把握しながら、予防保全型の管理を計画的に行い、施設の「継続」を図ります。 ●全消防団分団車庫・防災倉庫は、災害時活動拠点施設として基本的には予防保全型の維持管理を行い、今後も施設の「継続」を図ります。
 分類2 学校教育系施設	●生徒・児童数減少に応じて、生徒・児童数に合わせた校区再編や自然災害リスク等を考慮し、バランスの良い施設配置を検討します。 ●小学校は児童数の推移や浸水想定区域などを踏まえ、将来的には中学校区あたり小学校1校を目標に「統合」「複合」を検討します。 ●中学校は浸水想定区域や避難所としての機能を勘案し、未利用施設等への移転を行い、更なる安全の確保に寄与するよう検討します。 ●教育支援センターは、他施設の建て替え時期などを見合わせながら、大規模改修時期までに施設の「複合」を検討します。
 分類3 公営住宅	●市営住宅（5団地）は、2010年度市営住宅長寿命化計画において全団地の建て替えを決定し、2011年度から工事着手していることから、市民への良好な住環境を提供できる施設として予防保全型の管理を行い、施設の「継続」を図ります。
 分類4 子育て支援施設	●市で唯一の直営保育所となる昇町保育所は施設の「継続」とし、その他の保育所は施設の「譲渡」を行うことを検討します。 ●児童センターは、将来的な生徒数の推移を考慮して施設の劣化状況及び機能面をみながら、他施設への「複合」を検討します。 ●放課後児童クラブは、学校に合わせた運営判断を行いますが、老朽化に伴う建替時は空き教室の活用も含め「統合」を検討します。
 分類5 保健・福祉施設	●ナギの木苑は、施設改修状況を勘案して今後10年間は継続使用し、その後、他施設との「複合」を検討します。 ●シルバー人材センターは、公益社団法人による持続的な施設の維持・管理が可能のため、管理者への施設の「譲渡」を検討します。 ●福祉ばれっと館は、今後さらに障がい者福祉の充実を図っていく必要があることから施設の「継続」とし、より良い施設環境を維持するための民間活力導入も検討しますが、周囲の環境変化に敏感な利用者もいるため、慎重に施設運営方針の変更を検討していきます。 ●いきいきプラザは、今後も多様な機能をまとめ、ユニバーサルデザインに配慮した利用者の使いやすい施設として「継続」します。 ●春日市福祉団体等連絡事務所は、耐震性能が不明で老朽化が顕著であるため、安全性確保の視点から「廃止」の方針とします。
 分類6 市民文化系施設	●公民館は、幅広い年代の市民が利用する地域コミュニティの活動拠点として地区単位での配置を基本に、長期的には将来人口の減少が見込まれるため、地区毎の将来人口と再配置の評価結果を見合わせた上で、施設の「複合」「統合」「縮小」を検討していきます。 ●男女共同参画・消費生活センターは、建築後45年が経過しており、バリアフリー対応等の性能評価、利用状況・運営費等の評価が低いことから、他施設への「複合」を検討します。 ●春日市ふれあい文化センターは市民の文化活動及び生涯学習の振興を図るための拠点として根付いており、施設利用率も高い状況であることから、今後も市内レクリエーション機能の拠点として、予防保全型の管理を行いながら施設を「継続」します。
 分類7 社会教育系施設	●白水大池公園星の館及び奴国の丘歴史公園遺構覆屋は、建築物の健全度や利用者数・運営費の評価結果が高くなっていることから、予防保全型の管理を計画的に行い、施設の「継続」を図るものとします。 ●奴国の丘歴史資料館は、重要文化財の保護・展示を行う唯一の施設で、予防保全型の管理を行い、施設の「継続」を図ります。 ●埋蔵文化財収蔵庫及び民俗資料館は、建築物の健全度及び利用者数・コストの評価がともに低い結果となっているため、他施設（小学校等）の改修時期などと合わせて他施設との「複合」を検討します。 ●のぼり窯体験広場は、県指定史跡ウトグチ瓦窯跡として、遺跡の保存と活用を図る施設であるため、施設の「継続」を図ります。
 分類8 スポーツ・レクリエーション系施設	●総合スポーツセンター及び温水プールは、予防保全型の管理を計画的に行いながら、施設の「継続」を図ります。なお、総合スポーツセンター・温水プールとふれあい文化センターを一括した民間委託など、文化とスポーツの両分野で管理が可能であれば、民間活力の活用も視野に入れて検討します（駐車場の一体的運用などにも有効）。 ●春日市西野球場は、予防保全型の管理を計画的に行いながら、施設の「継続」を図ります。
 分類9 公園（※建築物）	●白水大池公園では平日にも利用者が多くみられるため、Park-PFIなど民間活力の導入により、市民が集うより良いサービスの導入、民間活力活用に伴う維持運営費の縮減を検討します。
 分類10 その他	●龍神池自転車駐車場は、予防保全型の管理を実施しながら施設の「継続」を図ります（連続立体交差事業を踏まえて規模を検討）。 ●春日まちづくり支援センター・ぶどうの庭は、建築後47年が経過し老朽化が顕著のため、施設の「廃止（機能は代替）」を検討します。 ●バス待合室及び乗務員休憩室は、市内に同種の施設がないため、今後も予防保全型の管理を計画的に行いながら、施設の「継続」を図ります。また、建替時には市民の移動ニーズの変化や施設の再編状況を踏まえて対応を検討します。



第7章 公共建築物の長寿命化計画

1) 予防保全型管理による長寿命化

- 今後長期にわたって施設の安全性を確保し、財政負担の軽減・平準化を図るため、施設の損傷や劣化が進行する前に適切に対策する「予防保全型管理」へと転換を図り、公共建築物の長寿命化を目指します。

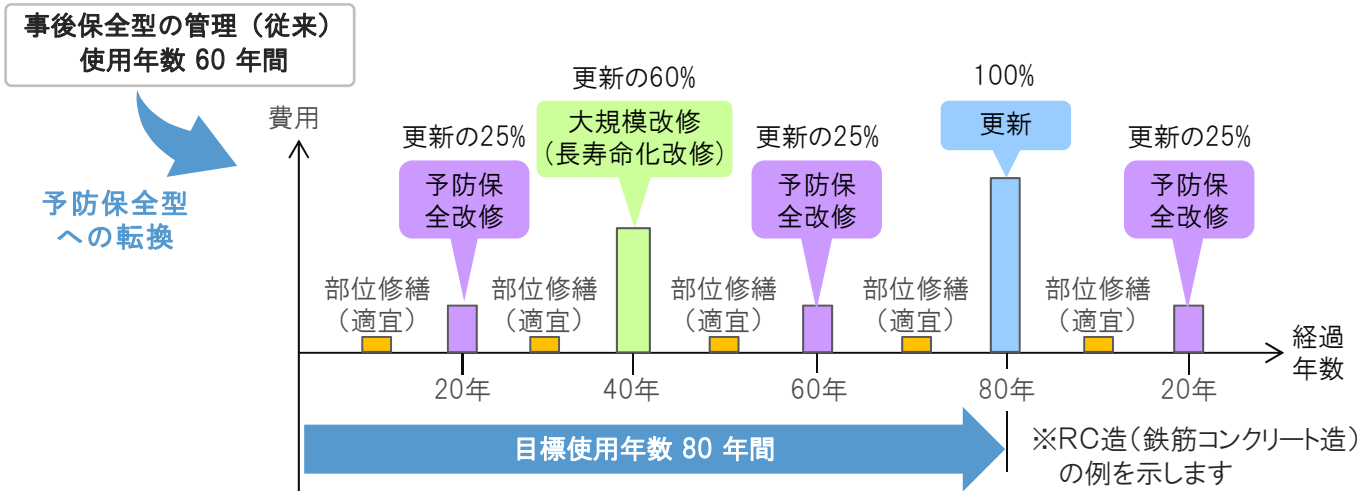


図11 予防保全型の更新サイクル

2) 施設整備費の試算額(延床面積の縮減)

- 公共建築物+インフラ資産の整備費は、直近の投資的経費29.7億円/年を目安に平準化すると、終盤に整備費が集中するため、次期(2057年以降)を含む平準化、基金の積み立てなどに今後取り組む必要があります。

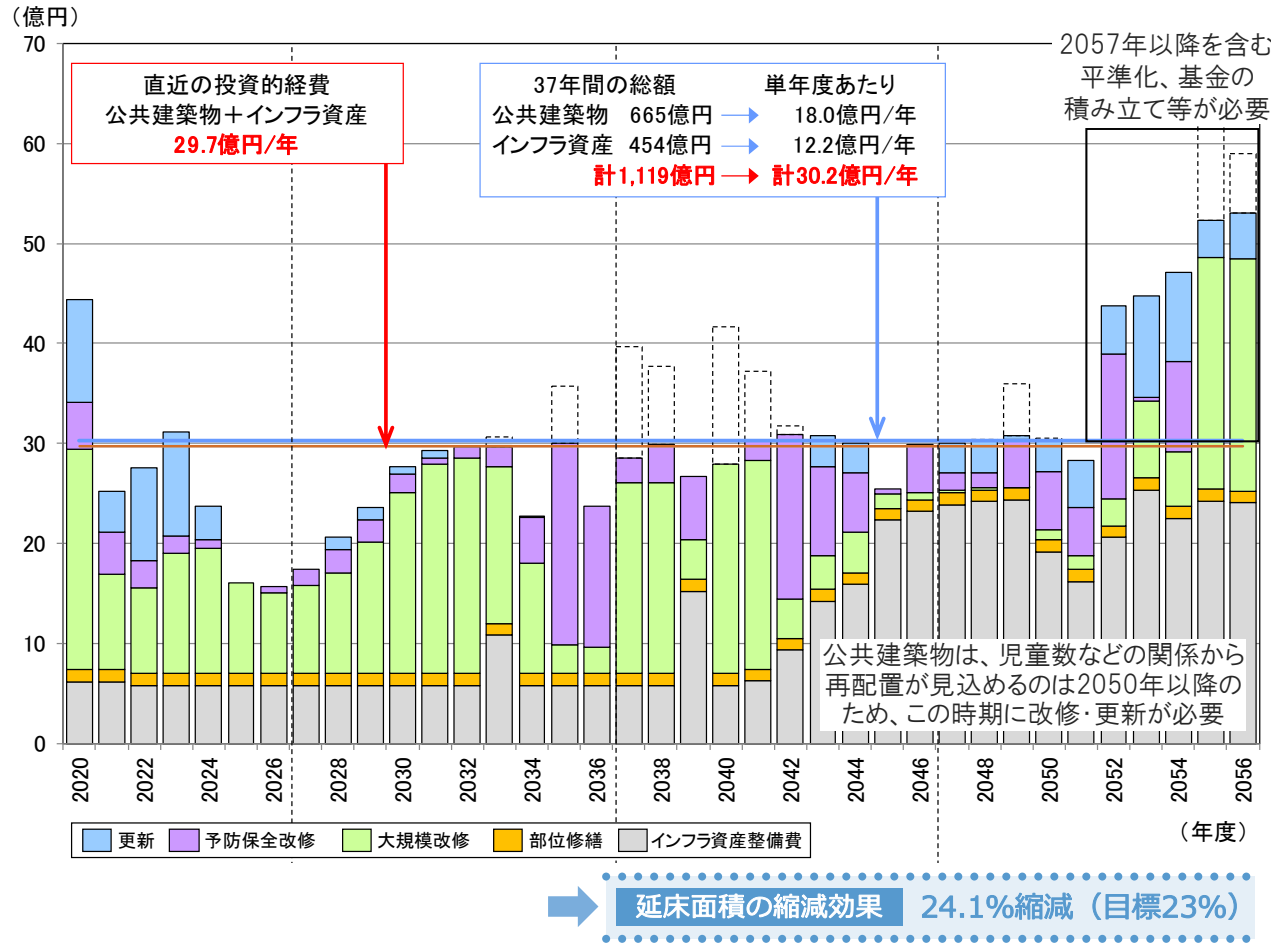


図12 施設整備費の試算

第8章 今後の運営・維持管理

1) 運営・維持管理上の視点

- (情報管理・共有方策)
 - 公共施設等は、公共サービスの提供の場や都市基盤として重要な資産であるため、保有状況や維持管理状況などの情報は庁内で一元的に取扱い、効果的に活用していきます(全庁的なデータの一元管理・共有の実施)。
- (広域連携の検討)
 - 社会教育系施設やスポーツ・レクリエーション施設等の広域の利用が可能な施設は、本市単独での施設設置・運営の考え方のみならず、近隣市町と連携した相互利用等の導入可能性を検討します。
- (民間活力の導入体制の構築)
 - PPP/PFIなどの官民連携を含め、質の高い公共サービスを持続的かつ効率的に提供するため、個別施設の検討段階から関係事業者の意見聴取を行い、事業参画への拡大に努めます。またコスト縮減のため、包括的な民間委託契約など効率的な契約方法を検討します。
- (市民協働)
 - 公共建築物の再配置に際しては、施設利用者や近隣住民、事業者等に対して、ワークショップや説明会への参加をはじめ、公共施設マネジメントの進捗報告を定期的の実施する等、市民の意見聴取に努めます。

2) 計画の推進にあたって

(全庁的な取組み体制の構築)

- 本計画の実現に向けて、従来の庁内部署の枠を超え、全庁が一丸となって公共建築物のマネジメントに取り組むため、全庁横断的な権限を有する公共施設マネジメント総括担当部門を設け、公共建築物・インフラ資産を管理する所管課及び財政・管財部門と連携し、全庁的に公共施設マネジメントを推進していきます。

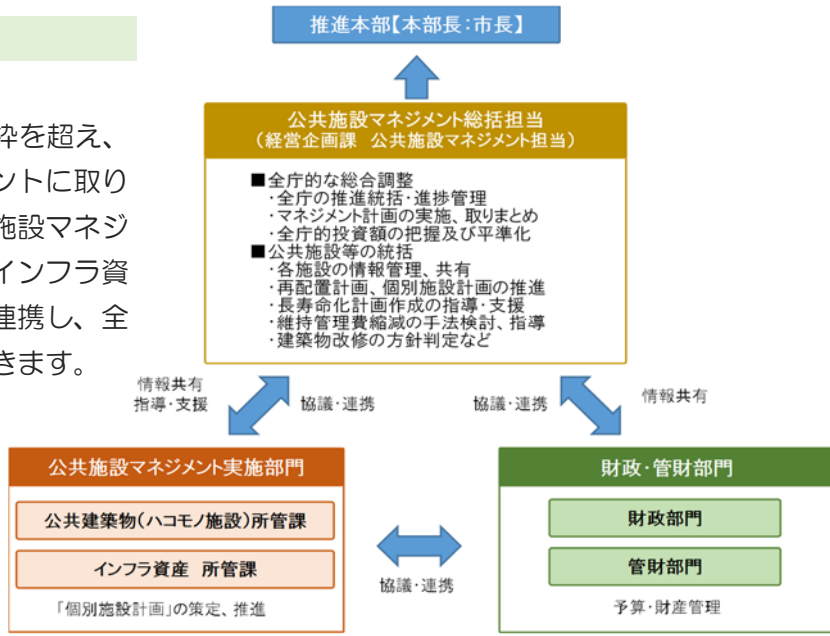


図13 公共施設マネジメントの組織体制(案)

(フォローアップ)

- 本計画は、37年間という長期の計画であり、今後、施設類型ごとに策定された再配置計画・長寿命化計画に基づくフォローアップを実施しながら、適宜、本計画の見直しと内容の充実を図ります。

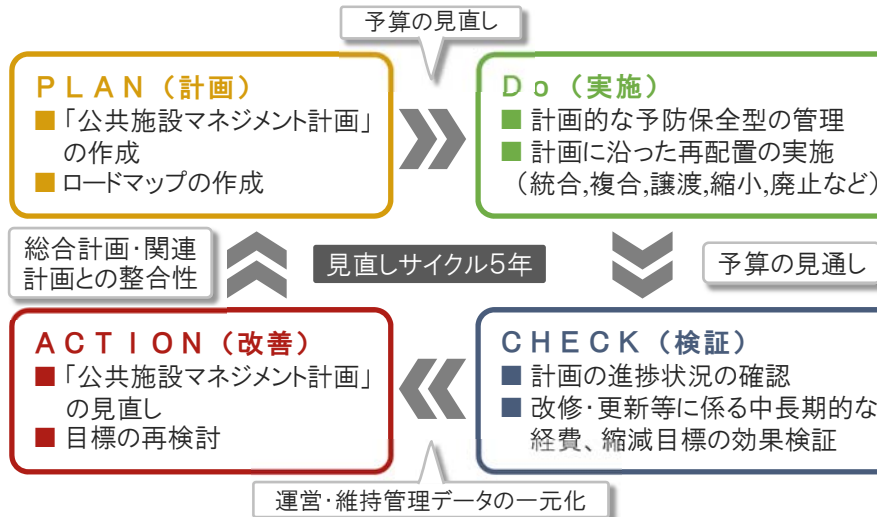


図14 PDCAサイクルに基づく計画推進